

## 公 告

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項の規定による講習会を次のとおり開催する。

令和8年2月27日

山形県公安委員会  
委員長 柴田 曜子

### 1 開催の日時、開催の場所及び受付開始日

#### (1) 猟銃又は空気銃の所持の許可を受けようとする者（初心者講習会）

開催の日時		開催の場所	受付開始日
令和8年4月26日	日	山形県警察本部201会議室	令和8年3月26日
令和8年6月17日	水	鶴岡警察署4階大会議室	令和8年5月15日
令和8年7月15日	水	置賜総合文化センター	令和8年6月15日
令和8年9月30日	水	新庄警察署4階大会議室	令和8年8月28日
令和8年11月11日	水	南陽警察署3階大会議室	令和8年10月9日
令和9年2月21日	日	山形県警察本部201会議室	令和9年1月21日

#### (2) 猟銃又は空気銃の所持の許可の更新を受けようとする者（経験者講習会）

開催の日時		開催の場所	受付開始日
令和8年4月28日	火	南陽警察署3階大会議室	令和8年3月27日
令和8年5月8日	金	寒河江警察署3階大会議室	令和8年4月8日
令和8年5月20日	水	新庄警察署4階大会議室	令和8年4月20日
令和8年5月27日	水	長井警察署3階大会議室	令和8年4月27日
令和8年6月2日	火	酒田警察署4階大会議室	令和8年5月1日
令和8年6月10日	水	置賜総合文化センター	令和8年5月8日
令和8年6月24日	水	霞城公民館	令和8年5月22日
令和8年7月1日	水	尾花沢警察署2階大会議室	令和8年6月1日
令和8年7月8日	水	おぐに開発総合センター	令和8年6月8日
令和8年7月29日	水	鶴岡警察署4階大会議室	令和8年6月29日
令和8年8月19日	水	天童警察署3階大会議室	令和8年7月17日
令和8年9月9日	水	村山警察署3階大会議室	令和8年8月7日
令和8年10月7日	水	霞城公民館	令和8年9月7日
令和8年10月14日	水	酒田警察署4階大会議室	令和8年9月14日
令和8年11月4日	水	置賜総合文化センター	令和8年10月2日
令和8年11月18日	水	新庄警察署4階大会議室	令和8年10月16日
令和8年12月2日	水	天童警察署3階大会議室	令和8年11月2日
令和9年1月13日	水	寒河江警察署3階大会議室	令和8年12月11日
令和9年2月10日	水	上山警察署3階大会議室	令和9年1月8日
令和9年3月10日	水	鶴岡警察署4階大会議室	令和9年2月10日

### 2 講習手数料

#### (1) 猟銃又は空気銃の所持の許可を受けようとする者（初心者講習会）

6,900円

#### (2) 猟銃又は空気銃の所持の許可の更新を受けようとする者（経験者講習会）

3,000円

## 公 告

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3の2第1項の規定による講習会を次のとおり開催する。

令和8年2月27日

山形県公安委員会

委員長 柴田 曜子

### 1 開催の日時、開催の場所及び受付開始日

#### (1) クロスボウの所持の許可を受けようとする者（初心者講習会）

開催の日時			開催の場所	受付開始日
令和8年5月30日	土	9:00	山形県警察本部201会議室	令和8年4月30日
		～		
令和8年12月9日	水	17:00	山形県警察本部201会議室	令和8年11月9日

#### (2) クロスボウの所持の許可の更新を受けようとする者（経験者講習会）

開催の日時			開催の場所	受付開始日
令和8年6月20日	土	13:30	山形県警察本部201会議室	令和8年5月20日
		～		
令和8年8月5日	水	16:30	山形県警察本部201会議室	令和7年7月3日

### 2 講習手数料

#### (1) クロスボウの所持の許可を受けようとする者（初心者講習会）

6,900円

#### (2) クロスボウの所持の許可の更新を受けようとする者（経験者講習会）

3,000円